

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2020-24820(P2020-24820A)

【公開日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2018-147835(P2018-147835)

【国際特許分類】

H 01 M	10/04	(2006.01)
H 01 G	11/10	(2013.01)
H 01 G	11/82	(2013.01)
H 01 G	2/02	(2006.01)
H 01 M	50/183	(2021.01)
H 01 M	10/052	(2010.01)
H 01 M	10/0585	(2010.01)

【F I】

H 01 M	10/04	Z
H 01 G	11/10	
H 01 G	11/82	
H 01 G	2/02	101 E
H 01 M	2/08	Z
H 01 M	10/052	
H 01 M	10/0585	

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月8日(2021.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セパレータを介して積層された複数のバイポーラ電極を有する電極積層体と、前記複数のバイポーラ電極の積層方向において、互いに隣り合う2つのバイポーラ電極の間を封止する封止体と、を備え、

前記複数のバイポーラ電極のそれぞれは、電極板と、前記電極板の第1面に設けられた第1電極と、前記電極板の前記第1面と反対側の第2面に設けられた第2電極と、を備え、

前記封止体は、前記電極板の外縁部に設けられた一次封止体と、前記一次封止体の周囲に設けられた二次封止体と、を備え、

前記一次封止体は、前記第1面に溶着された第1樹脂層と、前記第2面に溶着された第2樹脂層と、を備え、

前記第1樹脂層は、前記第2樹脂層よりも前記電極積層体の内側に延在し、前記セパレータの外縁部が載置されている延在領域を含み、

前記第1面における前記第1樹脂層との第1接合部分、及び前記第2面における前記第2樹脂層との第2接合部分のうちの少なくとも一方は、粗面化されている、蓄電モジュール。

**【請求項 2】**

前記第1接合部分は、粗面化されており、

前記第2樹脂層は、酸変性ポリオレフィン樹脂から構成される、請求項1に記載の蓄電モジュール。

**【請求項 3】**

前記第2接合部分は、粗面化されており、

前記第1樹脂層は、酸変性ポリオレフィン樹脂から構成される、請求項1に記載の蓄電モジュール。

**【請求項 4】**

前記第1接合部分は、粗面化されており、

前記第2接合部分は、粗面化されている、請求項1に記載の蓄電モジュール。

**【請求項 5】**

電極板と、前記電極板の第1面に設けられた第1電極と、前記電極板の前記第1面と反対側の第2面に設けられた第2電極と、をそれぞれ備える複数のバイポーラ電極を準備する工程と、

前記複数のバイポーラ電極のそれぞれの前記電極板の外縁部に一次封止体を形成する工程と、

セパレータを介して前記複数のバイポーラ電極を積層することで電極積層体を形成する工程と、

前記電極積層体に設けられた前記一次封止体の周囲に二次封止体を形成する工程と、を備え、

前記一次封止体を形成する工程では、前記第1面の外縁部に第1樹脂層を配置するとともに、前記第2面の外縁部に第2樹脂層を配置し、前記第1樹脂層及び前記第2樹脂層を前記電極板に溶着することで、前記一次封止体が形成され、

前記第1樹脂層は、前記第2樹脂層よりも前記電極積層体の内側に延在した延在領域を含み、

前記電極積層体を形成する工程では、前記セパレータの外縁部が前記延在領域に載置される、蓄電モジュールの製造方法。